

## 世田谷区地域防災計画(素案)に対する区民意見及び区の考え

募集期間：令和2年8月1日～8月24日

## 意見提出人数と意見数

意見受付方法	件数		人数	
ハガキ	175	件	76	人
手紙	31	件	7	人
FAX	16	件	8	人
持参	0	件	0	人
ホームページ	113	件	17	人
その他	2	件	2	人
合計	337	件	110	人

該当項目	意見文	区の考え方
震災編 第1部	<p>■計画の位置付け(災害対策基本法)について</p> <p>○国を上げての防災計画を作成する必要があると思います。</p>	<p>国は防災基本計画を策定しております。防災基本計画は我が国の災害対策の根幹をなすものであり、防災分野の最上位計画として基本の方針を示しています。この計画に基づき東京都は地域防災計画を作成しており、当区は地域防災計画もこれらの計画と整合を図り作成しております。</p>
震災編 第1部 風水害編	<p>■世田谷区の現状と被害想定について</p> <p>○自然災害は最悪の事態(あらゆる災害が複合的に襲来すること)を想定する必要があります。</p> <p>○過去の災害状況、シミュレーションを盛り込むべきだと思います。</p> <p>○市民がシミュレーションを行えるツールを用意すべきだと思います。</p> <p>○道路、水路の問題と対策を計画に盛り込むべきだと思います。</p>	<p>本計画は、「東京都地域防災計画」と整合を図り、「首都直下地震等による東京の被害想定」(平成24年4月)を指標としています。東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3、区内の最大震度は震度6強の地震を想定しており、最も条件の悪い冬の夕方・風速8m/sで想定しております。また、各種対策はこの被害想定を採用しています。</p> <p>シミュレーションの試行につきましては、関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第1部	<p>■地震に関する調査研究について</p> <p>○作成したシミュレーションツールを区民に開放し、各自、居住地、地震、火災に関する予測ができるようにすべきだと思います。</p> <p>○大規模火災に関する消火の作業計画を明らかにすべきだと思います。</p> <p>○防災の年次計画を明らかにすべきだと思います。</p> <p>○地震発生による火災に弱い地域の改善計画を明らかにすべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第1部	<p>■計画の概要等について</p> <p>○事前予防、災害時、災害後において、徹底したIT、ロボット、AIの活用が必要だと思います。</p> <p>○災害時のライフラインの確保はITを駆使した計画である必要があると思います。</p> <p>○計画策定にはITネットワークを採用し、広く区民を参加させるべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
震災編 第1部	<p>■減災目標について</p> <p>○事前予防、災害時、災害後に対する IT, AI, ロボット、シミュレーションの活用等、科学技術を駆使した災害対策危機管理のシステムに関する対応を検討すべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第1部	<p>■重点項目について</p> <p>○修正のポイント(重点項目)に共助を追加すべきだと思います。</p> <p>○修正のポイント(重点項目)の「3. 自助の推進」を区民による防災力の向上」に修正してみてもいいでしょうか。</p> <p>○修正のポイント(重点項目)の具体的な取組の参照先はページ数も示すべきだと思います。</p>	<p>修正のポイント(重点項目)の具体的な取組の参照先について、ページ番号を記載致します。</p> <p>今回の計画の修正にあたっては、国や都の関連計画の修正への対応や、昨年発生した台風第19号等の近年頻発する風水害への対応の必要性などの背景から、「風水害対策の強化」「区の受援・応援体制の充実強化」「災害対策本部機能の強化」「自助の推進」「多様性に配慮した女性の視点」の5つの項目を修正のポイント(重点項目)として、修正作業に取り組んでまいりました。</p>
震災編 第1部	<p>■地域防災計画震災編の概要について</p> <p>○総論に示したような課題を含んで計画が立案されるべきだと思います。</p> <p>○区の計画に感染症対策を盛り込むべきだと思います。</p> <p>○計画を担当する区の職員は各分野の専門家集団を中心とした事実検証がおこなえる要員で構成し、公平性を保つため、常に開かれた環境で計画を作るべきだと思います。</p> <p>○計画に課題がある場合は、区と区民等による適宜改善、修正に比べ、中長期の計画の履行を確認、検証、改善するシステムを構築すべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第1部	<p>■計画全般について</p> <p>○計画の公正性が疑われる。再議論すべきだと思います。</p> <p>○感染症対策が地域防災計画に入っていない原因を明らかにして計画に盛り込むべきだと思います。</p> <p>○令和元年台風19号の検証を踏まえて示した対策を提示して計画に盛り込むべきだと思います。</p> <p>○九品仏地区会館の車座集会(令和2年2月16日実施)で提起した課題を計画に盛り込むことを検討すべきだと思います(IT活用、区と区民の間で電子メール・テレワーク・ビッグデータの活用など)。</p> <p>○区の職員はかかる問題の原因を明らかにして改善すべきだと思います。</p> <p>○IT(気象学、土木工学、都市工学、情報技術、通信工学等)の素養を有する職員が計画を作り直し、現実に適合した科学的合理的な防災システムを構築すべきだと思います。</p> <p>○当該地域防災計画の風水害編には情報通信の内容がなく、富士山等噴火降灰対策編、大規模事故対策編は詳細が不明確、さらに、感染症対策が含まれていないため、再構築が必要だと思います。</p> <p>○広く区民の意見を聞くためにITを駆使したネットワークを構築し、事実、分析、検証、シミュレーション等を駆使して改善すべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p> <p>なお、令和元年東日本台風に関する対応について、区では風水害対策総点検を実施し、これまでの取組みについて検証作業を行ったうえで課題と対応の方向性を整理し、計画に反映しております。今後も国や東京都と連携し、風水害対策総点検を踏まえた取組みを着実に進めてまいります。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
震災編 第1部	<p>■計画全般(資源の問題)について</p> <p>○区の職員は問題を把握する能力、科学的見識、危機管理能力に不足しているため、職員の教育内容や職員の資質を検証すべきだと思います。</p> <p>○利用できるソフトウェアのリソース(特に、区と区民との間でのIT, ロボット、AI)を最大限に考慮すべきだと思います。</p> <p>○ハードウェアは、ソフトウェアとの連携でどのような改善が行えるかを検証して地域防災計画を改善すべきだと思います。</p> <p>○改善計画と財政面とを考慮した地域防災計画を立案すべきだと思います。</p> <p>○開かれた環境(ITネットワークを駆使して)で、計画段階から区民と区が連携して議論のうえ、より良い災害対策を講じるべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第2部 第1章	<p>■区、都及び防災機関の役割について</p> <p>○災対都市整備部都市整備政策部の事務分掌の「危険度判定」は「応急危険度判定」ではないでしょうか。</p> <p>○地域防災計画に災害時における指揮命令系統や部署の位置付け(事務分掌)について区民が理解しやすいフロー図があるといいと思います。</p>	<p>災対都市整備部の事務分掌の「危険度判定」は、ここでは、被災建築物の「被災建築物応急危険度判定」と、被災宅地の「被災宅地危険度判定」の両方を示しており、総称で「危険度判定」としています。</p> <p>また、本計画の第1章には、災害時の組織名と事務分掌、その組織を構成する平常時の所管課を整理し、各章では、取組内容ごとに区の組織を含む各機関の役割を示すとともに、関係機関等と連携した業務の流れを図で示しております。</p>
震災編 第2部 第1章	<p>■区等の基本責務と役割について</p> <p>○区は区民と連携してIT, AI, ロボット等科学技術を駆使し、財産、生命の喪失に対する責任を全うする責務に欠けていると思います。</p> <p>○区民の意見、主張を尊重するシステムを構築すべきだと思います。</p> <p>○ライフラインの死守に対する情報ネットワークを構築するための科学的・技術的な検討がされるべきだと思います。</p> <p>○区、関係諸団体、区民との間で、IT, AI, クラウド等により、通信回線、電力網、上下水道、道路、運輸等確保、復旧等の対策及び計画を常にITにより協議・検討するシステムを構築すべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第2部 第2章	<p>■ボランティアとの連携について</p> <p>○区民ボランティアとの連携体制を整備すべきだと思います(登録制度、訓練)。</p> <p>○災害ボランティアセンターとは区の機関なのでしょうか。</p>	<p>ボランティアとの連携については、せたがや災害ボランティアセンター(世田谷ボランティア協会)が、災害時に設置されるボランティアマッチングセンターにおいて一般ボランティアの受付(登録、保険加入、オリエンテーションなど)を行うことになっています。</p> <p>区ホームページ(世田谷区ボランティアホームページ)では、ボランティア募集情報を公開しており、過去には区主催の防災訓練にてボランティアマッチングセンター運営訓練を実施しております。</p> <p>また、世田谷ボランティア協会にて、災害ボランティアコーディネーターの養成講座を区内各地域で例年実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により集会型養成講座の実施が困難なため、災害ボランティアコーディネーターのオンライン養成講座を開始しております。世田谷ボランティア協会のホームページ、YouTube「せたがや災害ボランティアセンター公式チャンネル」からご覧いただけます。</p> <p>せたがや災害ボランティアセンターは、世田谷ボランティア協会が常時設置し運営している組織のことを指しています。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
震災編 第2部 第2章	<p>■防災意識の啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地震リスクを周知すべきだと思います。</li> <li>○自助を推進させるためにも、1人1人、1軒1軒に、防災チラシを年に1～2回配布すべきだと思います。</li> <li>○備蓄の推奨はポスターや実際の写真を用いて視覚的にわかりやすく啓発すべきだと思います。</li> <li>○「狛江市視覚障がい者用災害ベスト(こまベスト)」を参考に、「せたベスト」制作をご検討頂きたい。</li> <li>○平常時から防災拠点と地域コミュニティの形成を図るべきです。</li> <li>○平常時からの区民への広報を工夫すべきです。</li> <li>○居住地域の災害時の被害予想を繰り返し周知すべきだと思います。</li> <li>○区民及び区内事業者等が連携していけるような情報発信を行政として行っていくべきだと思います。</li> <li>○避難所に避難する際の持ち物として履物(スリッパ、上履き)を持参することを周知すべき。</li> <li>○区民が見る防災マニュアルは直ぐに行動できるようなわかりやすいものにすべきだと思います。</li> <li>○避難所生活に関する周知(避難所は宿泊施設ではない、個人で持参する持ち物)をより実施していくべきだと思います。</li> </ul>	<p>防災意識や備蓄の啓発については、「せたがや防災(区の総合的な防災啓発冊子)」で情報収集・連絡方法、在宅避難の流れや事前の備えなどイラストを用いて視覚的にわかりやすく区民の皆様にお伝えすることを努めているところです。</p> <p>引き続き、区民や防災区民組織等を対象とした防災知識の普及・広報活動や、町会・自治会等の地域コミュニティの活性化対策を積極的に行い、地域防災体制の強化促進に努めてまいります。</p> <p>また、防災啓発チラシを等々力地区区民防災会議が年2回発行し、各町会の回覧でご覧いただけますほか、等々力まちづくりセンターでもお配りしております。</p> <p>避難所には聴覚障害者の方のため、耳が聞こえない事がわかるよう専用のバンダナを備蓄しております。</p> <p>また、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方等、援助や配慮を必要としている方々が周囲に配慮を必要としていることを知らせることで援助が得やすくなるよう、東京都はヘルプマークを作成・配布しています。区では、災害時や緊急時に提示することで周囲の人に手助けを求めることができるヘルプカードを作成しており、東京都が作成したヘルプマークとあわせて周知に取り組んでおります。</p>
震災編 第2部 第2章	<p>■防災意識の啓発(多様性に配慮した女性の視点)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「避難所運営マニュアル(標準版)」を知らずに地域の避難所運営マニュアルを作成してしまうこともあるため、多様性に配慮したマニュアルとなっていないこともある。計画の重点項目として、「避難所運営マニュアル(標準版)」の普及・啓発を取り入れるべきだと思います。</li> <li>○男性で責任ある立場に就いている人の間での理解者・実践者を増やすことも不可欠だと思います。</li> <li>○世田谷版HUGの実践シミュレーションを各防災塾で行ってほしいです。(WEBアプリ等の開発)</li> <li>○世田谷版HUGを活用した啓発、避難所運営マニュアルの周知及び理解促進を図るべきだと思います。</li> </ul>	<p>防災塾等を通じて、避難所運営組織や地域の防災組織等を対象に、多様性に配慮した女性の視点を反映した「世田谷版 HUG」を活用した研修を女性防災コーディネーターと協働して実施しております。令和元年度では、上町防災塾で「世田谷版 HUG」を体験して頂きました。</p> <p>引き続き、「世田谷版 HUG」を活用し、地域への普及・啓発を進めてまいります。</p> <p>また、多様性に配慮した女性の視点を啓発していくためにも、「避難所運営マニュアル(標準版)」の普及・啓発を推進してまいります。</p>
震災編 第2部 第2章	<p>■地域による共助の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町会で緊急連絡網を作るよう区で指示すべきだと思います。</li> <li>○個人情報をも本人の許可なしに行政機関以外に渡さないでほしいです。</li> <li>○防災区民組織の活動や組織率は落ち込んでいます。広報の方法については集合住宅への新聞折り込みや回覧板、SNSを活用するなど工夫すべきだと思います。</li> <li>○区内最大の延焼被害が想定される祖師谷地区に公費でスタンドパイプを設置することを考えてほしいです。</li> <li>○災害時には集合住宅における管理組合などの機能が発揮されることも期待できるため、震災編第2章の予防対策に「集合住宅における自助・共助の強化」を新設すべきだと思います。</li> </ul>	<p>個人情報の取り扱いについては、法令に基づき適切に対応してまいります。</p> <p>広報については、引き続き、区ホームページ、区のおしらせ「せたがや」、メール配信サービス、ツイッターのSNSを活用して区民の皆様へ伝わりやすい広報に努めてまいります。</p> <p>スタンドパイプについては、防災区民組織への資機材助成を引き続き実施してまいります。</p> <p>また、区では、集合住宅における防災対策及び防災計画作成のために「集合住宅の防災対策ハンドブック」を作成し、備蓄の推奨やマンション交流会等について掲載しておりますので是非ご覧ください。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
震災編 第2部 第2章	<p>■区民・行政・事業所等の連携(地区防災計画)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町会・自治会などの地域ごとの防災計画の作成を区で支援すべきだと思います。</li> <li>○町会単位での防災計画をつくるべきだと思います。</li> <li>○町会主体で地域の危険個所の確認、避難時通行不能地図を作成すべきだと思います。</li> <li>○今回の地域防災計画の修正に伴い地区防災計画の見直しも行っていくべきだと思います。</li> <li>○町会、商店街、学校、企業、業界団体、NPO団体などの取り組みの連携を積極的に行っていくべきだと思います。</li> </ul>	<p>震災時には、発災直後の地域の助け合いが大きな効果を発揮します。そのため、主に町会・自治会等、区民同士が協力して結成する防災区民組織の活動が重要と考えています。</p> <p>区内全地区で実施しています防災塾での議論や地域の防災対策・備蓄状況等の調査結果を踏まえ策定された「地区防災計画」については、今回の地域防災計画の修正に伴い、これまでの地区における検証の取り組み等を反映して修正する予定です。今後も、地区内の企業やNPO団体など多様な団体の参加を促しながら、計画の検証や取り組みの促進を通じて地区防災力の向上を図ってまいります。</p>
震災編 第2部 第2章	<p>■自助による区民の防災力向上(防災教育、防災訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般区民の避難所運営訓練への参加を促進すべきだと思います。</li> <li>○避難訓練を実施してほしいです。</li> <li>○消費期限が近い非常食の試食体験がしたいです。</li> <li>○町会の避難訓練に参加し、避難の方法を知っておくことは重要だと思います。</li> <li>○計画素案 p.51 に記載の「自らが防災の担い手であるとの自覚を高め」の文言を「自らが防災の担い手とならざるを得ず」に修正してはいかがでしょうか。</li> <li>○計画素案 p.55 に記載の「○ブロック塀の点検補修など、家の外部の安全対策」の文言に「擁壁」も加えるべきではないでしょうか。</li> </ul>	<p>避難所運営訓練には、新しい参加者を呼びこむことも必要と考えており、実際に地区の方々にも広く参加いただいている訓練もございます。</p> <p>また、幅広い区民に、日頃から防災に関心を持って頂くことを目標に、今後、消防署が実施をしている、誰でも気軽に参加できる「まちかど防災訓練」活用など、関係機関との連携のうえ、地域の防災訓練への参加促進を図ってまいります。</p>
震災編 第2部 第2章	<p>■消防団の活動体制の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区が地元消防団の団員を指名してはいかがでしょうか。</li> </ul>	<p>消防団は、行政機関と防災区民組織や区民との間をつなぐ存在であり、公助を担う消防機関であるとともに、地域における共助活動の中心的存在であると考えています。</p> <p>区では、今後も引き続き、東京消防庁等と連携し、消防団の存在と活動を知ってもらう広報や女性、学生、会社員などをターゲットにした消防団員の募集広報を積極的に展開してまいります。</p>
震災編 第2部 第2章	<p>■多様性に配慮した女性の視点について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「多様性に配慮した女性の視点」とあるが、多様性の中には同性愛指向の男性などもあります。「女性や要配慮者等の視点を踏まえ」の表現がよいのではないのでしょうか。</li> </ul>	<p>「多様性」には、女性・男性はもとより、高齢者、障害のある方、子ども、セクシャルマイノリティ、慢性疾患のある方、外国人、ひとり親など、さまざまな立場にある方を含んだ形で計画に記載させて頂いております。</p> <p>ご意見として承ります。</p>
震災編 第2部 第2章	<p>■区民と地域の防災力向上(全般)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区民が参画・協議できる場を作る必要があると思います。</li> <li>○自宅付近に消化ポンプを設置してほしいです。</li> <li>○平常時・災害時・災害後において IT を活用すべきだと思います。</li> <li>○自助が困難な人に対応するためにも IT や AI での支援策を検討すべきだと思います。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p> <p>なお、区民の皆様との協議の場として、防災塾やパブリックコメントなどを実施させて頂いております。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
震災編 第2部 第2章 第10章	<p>■備蓄について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○非常持ち出し品の全戸配布をすべきだと思います。</li> <li>○区民による備蓄を推進すべきだと思います。(区民への周知)</li> <li>○区民による備蓄を推進すべきだと思います。(あっせん、補助金)</li> <li>○区ホームページ(お知らせ)で備品のチェックを区民に促すべきだと思います。</li> <li>○区民の人口増加により備蓄(食料・水・毛布等)が不足しないか心配です。</li> <li>○区の備蓄ではアレルギーのある方にも配慮すべきだと思います。</li> <li>○浸水時に1階の備蓄倉庫は利用できるのでしょうか。</li> <li>○備品の充実を図るべきだと思います。(ふるさと納税を活用)</li> <li>○避難所ではコロナ対策として、マスク、消毒薬、水、毛布、飴などを配布すべきだと思います</li> </ul>	<p>現在、食料の備蓄は、想定避難生活者数をもとに、都と区を合わせておおむね3日分を確保しております。4日目からは、調達物資での対応を計画しております。あわせて、区民の皆様に備蓄を呼びかけるため、防災啓発物等を活用しつつ、今後も各家庭での備蓄の必要性の周知を図ってまいります。</p> <p>また、区ホームページでは、区民及び区内に勤務先のある方を対象に、家庭用防災用品を特別価格であっせんしております。また、災害時の輸送路の損壊などを考慮し、分散備蓄の確保を進め、区民の皆様に速やかに物資をご提供できるよう努めてまいります。</p> <p>食料等の配布に当たっては、アレルギーのある方に対する配慮に努めるとともに、感染症対策を考慮した備蓄品の配備を行ってまいります。</p>
震災編 第2部 第3章	<p>■ブロック塀等の崩壊防止について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○隣家との境界部分(私有地)におけるブロック塀の崩壊防止を区で支援すべきだと思います。</li> </ul>	<p>区では、地震時の塀の倒壊を防止し、児童を含む通行中の区民の安全を確保するために、道路沿道の危険なブロック塀等撤去の促進に取り組んでいます。</p> <p>ブロック塀等の撤去費用の一部を助成する制度につきましては、区ホームページ(『ブロック塀等の撤去工事費用に対する助成制度について』)をご参照ください。</p>
震災編 第2部 第3章	<p>■建築物の耐震化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震診断への補助だけでなく、旧耐震基準に基づく老朽化マンションの耐震化における助成も行ってほしいです。</li> <li>○大地震による倒壊・火災の被害に対してどのような即効性のある対策があるのでしょうか。</li> <li>○地震等があった場合はガラスが通学路、一般車道にふりそぐ可能性がある。マンションには樹木条件を付けて建築許可を出してほしいです。</li> </ul>	<p>区では、「世田谷区耐震改修促進計画(令和3年3月改定)」に基づき、建築物の早急な耐震化を目標に掲げて耐震支援を行っています。</p> <p>旧耐震基準で建てられたマンションの助成制度もございます。詳しくは、区ホームページ(建物の耐震化を支援します)をご参照ください。</p> <p>区は大地震が起きた際、被害が最小限となるよう建物の耐震化や不燃化など予防対策を行っております。</p> <p>いただいたご意見は他部署とも共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
震災編 第2部 第3章 第9章	<p>■出火・延焼等の防止について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○震災時の出火・延焼に関する被害想定と避難対策について現地の実情に即して対策を推進すべきだと思います。</li> <li>○感震ブレーカー設置についての指導と普及のための財政援助を明示すべきだと思います。</li> <li>○道路上の消火栓は常に適正に配置を見直し整備すべきだと思います。</li> <li>○消防水利の地域面積あたりの配備個数目標を明示したうえで設置費用の財政上の援助の拡充をすべきだと思います。</li> <li>○第3章第4節到達目標をしっかりと検討したうえで、「実現しているべき状況(初期消火による目標消火率、目標消火器普及率、感震ブレーカー普及目標など)」を明示し、区民への協力要請をふくめた「第5節 具体的な取り組み」を展開してほしいです。</li> </ul>	<p>震災時に延焼被害の恐れがある木造住宅密集地域で、避難路等となる道路、延焼を防ぐとともに一時集合所や広域避難場所にもなる公園の整備、延焼の抑制のため老朽木造建築物の除却、建替え促進等により、災害に強い街づくりを引き続き推進してまいります。</p> <p>また、区としても、延焼拡大の危険性が高い木造住宅密集地域や消防水利不足地域の解消を図ることは重要な課題であると認識しております。</p> <p>今後も引き続き、木造住宅密集地域内において重点的に水利整備を推進するための整備方策を検討するほか、経年防火水槽の再生や深井戸等の整備、感震ブレーカーの設置に向けた啓発などを推進してまいります。</p>
震災編 第2部 第3章	<p>■安全に暮らせる都市づくり(避難場所の確保)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難場所としての機能の保全を確保できるように生産緑地地区の監督査察の実施を明示すべきだと思います。</li> </ul>	<p>区では、生産緑地の活用に関する協定を締結しており、区が要請した場合には、災害時のオープンスペースとして活用するために東京中央農業協同組合からあっせん頂くことになっています。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考として承ります。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
震災編 第2部 第3章	<p>■安全な都市づくりの実現(全般)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○木造住宅、可燃性住宅の現状と改善方策を数値で示すべきだと思います。</li> <li>○道路の改善方策を具体的に示すべきだと思います。</li> <li>○ITを活用したシミュレーションツールを開発し、区民に広く公開すべきだと思います。</li> <li>○飛行機やドローン等を活用した消火を計画すべきだと思います。</li> <li>○大規模火災の場合の消火のプライオリティーをシミュレーションしておくべきだと思います。</li> <li>○区民、区、関連部門間で連携した災害時でも維持できるITネットワークを事前に形成すべきだと思います。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第2部 第4章	<p>■幹線道路網の整備(無電柱化)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○無電柱化を推進すべきだと思います。(世田谷区民によるふるさと納税を利用した予算確保、年次計画の策定・公表)</li> <li>○災害時に地中の電線が断線した場合は修復が困難になるのではないかと懸念しています。</li> </ul>	<p>無電柱化の取組みについては、「世田谷区無電柱化推進計画」で今後10年間(令和元年度から令和10年度まで)に無電柱化事業の着手を目指す道路を設定しており、引き続き取組を推進してまいります。</p> <p>ふるさと納税を利用した予算確保につきましては、ご意見として承ります。</p>
震災編 第2部 第4章	<p>■ライフライン等の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフライン事業者との連携体制を整備すべきだと思います。</li> <li>○避難経路や幹線道路における停電対策をすべきだと思います。(照明灯、充電器など)</li> </ul>	<p>交通ネットワークや、水道・下水道・ガス・電気・通信等のライフラインについては、都や管理企業と連携して予防対策を進めてまいります。復旧方法についても、地域防災計画に記載しており、今後も都や管理企業と実効性を高めてまいります。</p>
震災編 第2部 第4章	<p>■緊急道路障害物除去等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時に緊急車両が通行可能な道路整備、緊急車両の小型化をすべきだと思います。</li> <li>○消防自動車、救急車の出入りを考慮して狭い道路は一方通行にすべきだと思います。</li> <li>○「世田谷建設団体防災協議会」に所属する企業で道路啓開等の職務に従事する場合、優先的に通行できる許可証や一時駐車許可等の認可を所轄警察署等に働きかけてほしいです。</li> </ul>	<p>道路整備につきましては、「東京における都市計画道路の整備方針(平成28年3月)」及び「せたがや道づくりプラン」に基づき、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>また、災害時協定団体参加の企業が、道路啓開等に従事する場合に使用する車両が交通規制の対象から除かれるかどうかは、警視庁に確認してまいります。</p>
震災編 第2部 第4章	<p>■道路交通規制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○震災時における自家用車の使用ルールの整備と区民への周知をすべきだと思います。</li> <li>○地区防災対策として多摩堤通りの改修と大型車の交通規制をすべきだと思います。</li> </ul>	<p>自家用車の使用ルール等の地震発生時の行動については「せたがや防災」等の啓発物を活用しながら広く周知、啓発に努めております。道路の改修につきましては、「東京における都市計画道路の整備方針(平成28年3月)」及び「せたがや道づくりプラン」に基づき、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>多摩堤通りは都道であり所管は東京都となります。</p>
震災編 第2部 第4章	<p>■安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保(全般)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時にライフラインが維持可能か、シミュレーションで事前に確認し、必要に応じて改善すべきだと思います。</li> <li>○災害時における区民の移動ルート等をシミュレーションで事前に確認できるようにすべきだと思います。</li> <li>○災害時における介護者、病人、低所得者等に対し、区が責任を持って対応すべきだと思います。</li> <li>○ライフラインの災害発生の状況予測を個別かつ電子的にできるようにすべきだと思います。</li> <li>○災害時に個別に避難する場合の移動手段、自家用車、タクシー等の利用について解決方法を事前に示すべきだと思います。</li> <li>○ライフラインは改善、代替手段の早期提供等、改善プログラムを検討し、早急に復旧できるよう考慮されたシステムを設計すべきだと思います。</li> </ul>	<p>ご指摘の趣旨を、所管する各機関とも共有し、関連分野の施策・事業の実施に際して参考とさせていただきます。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
震災編 第2部 第5章	<p>■初動態勢(区の活動体制)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時の区民の状況を各総合支所・まちづくりセンターで把握できる体制を確保すべきだと思います。</li> <li>○防災無線を使ったまちづくりセンターと消防署の連絡網を作成し、連絡体制を構築してほしいです。</li> <li>○防災情報システムが最大限に機能するよう周知と繰り返しの訓練を実施すべきだと思います。</li> <li>○視覚障害・聴覚障害者等の人々に確実に情報が届く仕組みづくりを促進すべきだと思います。</li> </ul>	<p>災害時には、区内のまちづくりセンター(拠点隊)が被災状況等の情報収集を行うこととしています。</p> <p>本計画と整合を図り作成された世田谷区震災時職員行動マニュアルでは、消防署を含む関係機関等の連絡先(固定電話、携帯電話、防災行政無線)を整理したリストを整備しております。</p> <p>区、防災関係機関が連携した災害時の防災行動力の向上を目指すため、災害対策本部運営訓練や情報通信訓練等を引き続き実施してまいります。</p> <p>また、区の新庁舎においては障害者の避難も考慮し、火災報知器と連動した光警報器や音声誘導装置等を設置いたします。</p>
震災編 第2部 第5章	<p>■応急対応力、広域連携体制強化(全般)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○IT, AI, ロボット、自動走行車、ドローン、クラウド、ビッグデータによる広域連携の形成がなく実現の条件が示されていないです。</li> <li>○前提条件に記載のある21000棟が同時に火災に遭遇した場合のシミュレーション及び防災訓練を行うべきだと思います。</li> <li>○庁舎等の区の建物で災害に遭遇しそうな建物ごとに対策を明確にすべきだと思います。(予備電源等)</li> <li>○被災者(もしくは候補者)は、事前にホテル、旅館、保養所等に退避できるようにすべきだと思います。</li> <li>○区民が災害復旧のシミュレーションを行い検証できるようにすべきだと思います。</li> </ul>	<p>災害時における応急対策に万全を期すため、区は、平素から他区市町村と協定を結び、定期的な情報交換を行うなど、連携を密にし、広域連携体制の強化に努めております。</p> <p>また、庁舎が被災した場合を想定し、電力確保のための非常用発電機と約72時間分の燃料の整備、多様な通信手段の確保などといった庁舎の機能維持の取組みについて本計画や「世田谷区業務継続計画」に記載しています。</p> <p>さらに、新庁舎について、庁舎の免震構造化、電力を確保するための受変電設備や非常用発電機の設置、情報収集・分析・共有を迅速かつ効果的に行うための防災情報システムの導入など、災害対策本部機能の強化を進めてまいります。</p>
震災編 第2部 第6章	<p>■災害時の広報について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災行政無線(固定系)の改善策として、区民へのプッシュメールを送信すべきだと思います。</li> <li>○防災行政無線(固定系)を聞こえるようにすべきだと思います。</li> <li>○災害情報の区民(各家庭)への通知方法は決めているのでしょうか。</li> <li>○個人(家庭)への情報伝達手段は、マスメディアの他に何かあるのでしょうか。</li> <li>○区サーバーを強化し、災害時の情報発信については区ホームページを充実させるべきだと思います。</li> <li>○区民に確実に届く情報発信ツールを確保すべきだと思います。</li> <li>○電話通信不通時のための世田谷区独自の無線連絡網を整備すべきだと思います。</li> </ul>	<p>区民の皆様へ確実かつわかりやすく情報を提供できるよう、防災行政無線放送に併せて、ホームページ、災害・防犯情報メール、ツイッター、緊急速報メール、エフエム世田谷、Yahoo!防災速報で同時に情報発信した場合に、同内容を発信していることがわかりやすく伝わる情報発信となるよう努めてまいります。また、区ホームページのサーバー容量の増強や災害用トップページへの早期切替に係る運用にくわえて、SNSなど多様な情報提供ツールを活用し、区民の皆様への情報提供を推進していきます。さらに、他自治体の事例を参考に、防災行政無線放送の補完となる情報伝達手段の調査研究を行い、多様な情報伝達手段を検討していきます。</p>
震災編 第2部 第6章	<p>■災害時の広聴について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時にみんなが辛い中で悩み等の声を上げやすい、聞いてもらいやすい環境を作るべきだと思います。</li> </ul>	<p>災害時には被災者からの相談及び被災者への支援に関することなどの相談窓口を総合支所に設置することとしています。</p> <p>また、専門分野に関する相談にあたっては、専門ボランティアの活用や協定を締結している各種専門団体の協力を得ることとしており、被災者に寄り添った環境をご提供できるように努めてまいります。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
震災編 第2部 第6章	<p>■情報通信の確保(全般)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事前に災害を分析シミュレーションできるツールを追加すべきだと思います。</li> <li>○災害時では通信回線は確保されるのでしょうか。</li> <li>○災害時に通信ネットワークは維持可能か確認し、災害時でも利用できるよう対策すべきだと思います。</li> <li>○災害時に無線通信回線が確保できるか事前に確認し、必要に応じて改善すべきだと思います。</li> <li>○区内の被害状況(火災、土砂崩れ、交通、その他ライフライン等)は通信ネットワークで確認可能か確認し、解決策を対策すべきだと思います。</li> <li>○5Gはどのように活用するのでしょうか。</li> <li>○特に無線に関係する全ての分野において、区民の知らない間に5G通信を取り入れることがないようお願いしたいです。</li> <li>○区のイントラネットについて市民が活用できるよう開放すべきです。</li> <li>○区の職員に代わるAI, ロボットによる対応について計画を明らかにすべきだと思います。</li> <li>○災害時の区の初動対応体制(避難所の配置職員数、コールセンターの配置職員数)について、区民にもわかりやすく区報などでお知らせしてほしいです。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第2部 第7章	<p>■保健衛生体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難者及び行政職員に対してメンタルヘルスの機会を設けるべきです。</li> </ul>	<p>区としても災害時におけるメンタルヘルスケアは重要なものだと認識しており、避難者及び行政職員を含む従事者への対応について、ご指摘の趣旨を体制整備の参考とさせていただきます。</p>
震災編 第2部 第7章	<p>■医療救護等対策(全般)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ITを駆使し、病床及び医療従事者等のリソース確保、データベースを活用して医療体制や診療体制を構築すべきだと思います。</li> <li>○他地域からの応援受入れ、他地域への負傷者の輸送等の対策を検討すべきだと思います。</li> <li>○病床は小中学校よりもホテル、旅館、保養所等を割り当てるべきだと思います。</li> <li>○区民にも開放することを前提とした医療対應用シミュレータ(個人の医療データもビッグデータとして登録)を構築し、日ごろから訓練をすべきだと思います。</li> <li>○高齢者等の追跡システムや介護システムなどを提供すべきだと思います。</li> <li>○医療関係者と行政、区民が連携した総合的な緊急時の医療システム(区民の健康データ等を活用し災害時に追跡・利用できるもの)を構築する計画を作成すべきだと思います。</li> <li>○医療関係者は他地域及び他国と共同で対応可能なシステムを構築すべきだと思います。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第2部 第8章	<p>■帰宅困難者対策(全般)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区民(特に高齢者、介護者、認知症患者等)の行動を日ごろから追跡、保護するITシステムを構築すべきだと思います。</li> <li>○帰宅困難者及び避難者が、ホテルや旅館等を災害時に利用できるようにすべきだと思います。</li> <li>○非常食は区民の生活に配慮したものを用意すべきだと思います。</li> <li>○地域の交通システム、通信システム、ライフラインの情報は平常時から確認できるようにすべきだと思います。</li> <li>○被災者に対してドローン等の災害時輸送手段を平常時から確保しておくべきだと思います。</li> <li>○水道は平常時から断水のないよう点検すべきだと思います。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
震災編 第2部 第9章	<p>■動物救護について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ペット同行避難者専用の避難施設を整備すべきだと思います。</li> <li>○ペット 同行避難先がわかりません。</li> <li>○ペット同行避難体制を充実すべきだと思います。(中型・大型犬の同行避難、区民への周知方法の工夫(動物病院でのポスター掲示など))</li> <li>○ペット同行避難者への対応を考慮してほしいです。</li> </ul>	<p>区では、各避難所で犬や猫などの小動物のペットを受け入れますが、避難所内に飼養場所を確保することが困難な場合は、近接した避難スペース等に飼養場所を確保することとしています。</p> <p>また、ペット同行避難に関する周知につきましては、防災リーフレット(災害時にペットを守るために)を作成しておりますので併せてご確認ください。</p>
震災編 第2部 第9章	<p>■避難所の指定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定避難所への避難経路を確認できるよう各総合支所に地図帳を配備すべきだと思います。</li> <li>○避難所以外にも、民間会社、大学、高層マンション等に避難できるようにしてほしいです。</li> <li>○避難所を増やしてほしいです。</li> <li>○世田谷区と隣接する大田区と連携した災害対策(避難所利用)を図るべきだと思います。</li> <li>○災害時に確実に避難ができる現実的な避難所を指定すべきだと思います。</li> <li>○高齢者のことを考慮し、東京都立田園調布特別支援学校を避難所として開設してほしいです。</li> <li>○池之上小学校の改築により避難先が一時的に変更されていることに不安を感じています。適切な避難先の案内をお願いしたいです。</li> <li>○在宅避難の推進にあたり、医療的ケア者・障害者への物資やマンパワー等の支援が必要だと思います。</li> <li>○避難所と避難場所の記載順について避難場所を先に記載すべきだと思います。</li> </ul>	<p>避難所の指定について、多くの意見をいただきました。避難所の確保につきましては、民間施設等と協定を結ぶなど、予備避難所や福祉避難所の確保に引き続き努めてまいります。また併せて、家具類の転倒・落下防止や、日常備蓄(ローリングストック)の普及啓発を進める等、在宅避難の推進を図ってまいります。</p>
震災編 第2部 第9章	<p>■避難所の開設について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所は誰が開設するのでしょうか</li> </ul>	<p>避難所の開設は震災時には地域の町会・自治会が開設・運営を行い、風水害時では区の職員が開設し、地域の町会・自治会の協力を得ながら運営を行ってまいります。</p>
震災編 第2部 第9章	<p>■指定避難所の開設(在宅避難者等の生活環境の整備)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅避難者のリスト制作と連絡先を設定してほしいです。</li> </ul>	<p>区が作成した「避難所運営マニュアル(標準版)」にて、避難所での受付時に避難者カードを用いて在宅避難者を把握することとしています。なお、把握した情報に基づき、物資や必要な情報の提供等の支援が行われます。</p>
震災編 第2部 第9章	<p>■避難所の開設・管理運営(健康相談等)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての避難所に医者(歯医者、皮膚科なども含め)を当番制で配置してほしいです。</li> </ul>	<p>医師については、医師会等との連携とで、区内の20か所の医療救護所に配置するという計画です。そのため、現状としては、全ての避難所に医師を配置することまではできていません。</p> <p>なお、巡回健康相談のため、保健師・管理栄養士その他必要な職種からなる医療衛生班を編成して避難所等に派遣することとしています。</p>
震災編 第2部 第9章	<p>■避難所の開設・管理運営(情報提供手段の確保)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所での情報提供手段を充実させるべきだと思います。(テレビ、ラジオ、スマホ充電器、区職員が使用する拡声器等)</li> </ul>	<p>避難所に避難した被災者に対し、テレビ・ラジオ等の設置、臨時広報紙の発行、特設公衆電話、インターネット、FAX等の整備により正確かつ迅速な情報提供を図ることとしています。引き続き、情報提供手段の充実を図ってまいります。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
震災編 第2部 第9章	<p>■避難所の開設・管理運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所運営のリーダー等を事前に明確にしておくべきだと思います。</li> <li>○世田谷版HUGの実践シミュレーションを各防災塾で行ってほしいです。</li> <li>○避難者に作業を手伝ってもらうための指示役として区職員が必要ではないでしょうか。</li> <li>○避難所での受付方法(スペースの拡充、代表者が受付用紙に記入)の見直しが必要ではないでしょうか。</li> <li>○避難者に子どもがいることも考慮した避難所の管理運営体制を検討しておくべきだと思います。</li> <li>○避難所でのトイレ、更衣室、ベッドの整備、防寒、暑さ対策をより向上すべき</li> </ul>	<p>世田谷版 HUG を活用した啓発につきましては、防災塾等の場を通じて、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>避難所運営マニュアル(標準版)では、円滑な避難所運営のためにも、避難所運営のリーダーや各担当の責任者、子どもに配慮したキッズスペースの設置、などを予め検討し、定めておくことが望ましいとしております。</p> <p>避難所運営マニュアル(標準版)の見直しを通じて、円滑な避難所運営体制の確立を引き続き図ってまいります。</p>
震災編 第2部 第9章	<p>■避難所等の管理運営体制の整備(停電対策)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅療養者への電源確保のための大容量ポータブル蓄電池の配備は最優先事項だと思います。</li> <li>○福祉保健の視点から、障害者や生命維持のために電源が不可欠な在宅療養の方々のための助成制度も必要だと思います。</li> <li>○蓄電池導入経費助成制度の新設について、生命維持に不可欠な在宅療養の方々への助成制度を考えてほしいです。</li> </ul>	<p>令和元年東日本台風等による大規模停電が発生したことから、災害時における電源確保は重要な取組であると考えております。</p> <p>区では、避難が長期化した場合の停電対策として、避難所や帰宅困難者支援施設に大容量ポータブル蓄電池の配備、避難所に配備している燃料が枯渇した場合や在宅医療者が避難してきた場合を想定して電気自動車及び外部給電器を導入することとしました。</p> <p>また、蓄電池を購入する区民等に対し、購入費用の一部を補助しております。詳細は区ホームページをご確認ください。</p>
震災編 第2部 第9章	<p>■避難所の管理運営体制の整備(衛生管理・トイレ等の機能の確保)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所の衛生管理対策としてルールを徹底すべきだと思います。</li> <li>○トイレについては事前に準備をしておかなければならず、トイレ対策は特に重要だと考えます。</li> <li>○災害時のトイレの機能確保、衛生対策をすべきだと思います。</li> </ul>	<p>指定避難所において、水洗トイレが使用できない場合に備え、区立小中学校や周辺の区立公園などへの災害用マンホールトイレの整備、給排水設備の耐震化を行っております。</p> <p>また、不測の事態に備えて排便収納袋の備蓄も進めております。</p> <p>在宅避難の推奨に向けて、携帯トイレの備蓄などの周知・啓発も進めております。</p> <p>衛生管理対策については避難所運営マニュアル(標準版)にて衛生を考慮したごみの処理、感染予防対策・手洗い方法等の指導、衛生日常品の配布について周知を進めております。</p>
震災編 第2部 第9章	<p>■避難所等の管理運営体制の整備(新型コロナウイルス感染症対策)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所運営マニュアル等に新型コロナウイルス感染症対策(部屋割り、必要な配慮、備蓄品の充実など)を具体的に示すべきだと思います。</li> <li>○避難所の開設時からの感染症対策を具体的に示したうえで周知していくべきだと思います。</li> <li>○避難所にコロナ対策を考慮した場合に、具体的に何%が避難所に収容可能か、どのような状態で過ごす事になるのか、収容不可能な在宅避難者に対してどのような支援が可能なのでしょうか。</li> <li>○国と連携し、新型コロナウイルス感染症や世帯ニーズを配慮した多様な対策を示してほしいです。</li> <li>○避難所での新型コロナウイルスによる感染リスクが心配です。</li> <li>○区の計画に感染症対策を盛り込むべきだと思います。</li> <li>○感染症対策が地域防災計画に入っていない原因を明らかにして計画に盛り込むべきだと思います。</li> </ul>	<p>発熱等の症状がある避難者を隔離できる専用スペースや動線の確保、感染症対策を考慮した備蓄品の配備など、避難所における新型コロナウイルス等感染症の対策については、計画案の段階で反映してまいります。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
震災編 第2部 第9章	<p>■避難者対策(避難行動要支援者)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難者対策に外見ではわからない病気(高次脳機能障害、聴覚障害、視覚障害、発達障害など)を持った方への支援も追加すべきだと思います。</li> <li>○避難者対策に自閉症等の精神疾患者への支援も追加すべきだと思います。</li> <li>○第9章第5節②に、避難行動要支援者には該当しない「独り住まいで、歩行が困難の人」に対する避難行動の対策の対処方針を記載してほしいです。</li> <li>○自主避難をした場合の事後のフォローの具体策(情報提供、物資提供、安否確認体制)をハザードマップに図式化してほしいです。</li> <li>○在宅避難者の安否確認体制はどのようになっているのでしょうか。</li> </ul>	<p>世田谷区避難行動要支援者支援プランでは、災害時に、避難行動要支援者の安否確認や避難支援、福祉避難所(高齢者・障害者)の利用調整等、避難行動要支援者の支援に関する体制を整備しておりますが、引き続き、体制の充実を図っていきたいと考えております。頂いたご意見は、関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第2部 第9章	<p>■用語</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所運営組織、避難所運営委員会の文言を「避難所運営組織」に統一すべきだと思います。</li> </ul>	<p>「避難所運営委員会」は平常時から避難所の開設や運営・管理について協議するために区民の皆様で構成された組織を指すものとして、「避難所運営組織」は災害時における避難所運営の中核となる人物で構成された組織を指すものとして、それぞれ使用しています。</p>
震災編 第2部 第9章	<p>■避難者対策(全般)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難者がホテルや旅館等を任意に使用できるようにすべきだと思います。</li> <li>○上水道断水率 30%に対して改善計画を検討すべきだと思います。</li> <li>○町会や自治会に変わる IT ネットワーク等を構築すべきだと思います。</li> <li>○避難所に非常用電源や豊富な非常食を用意すべきだと思います。</li> <li>○避難所等では高度の IT 化により快適な生活ができるようにすべきだと思います。</li> <li>○避難所で快適な住環境が提供できない場合は、ホテルや旅館保養所等が利用できるように促進すべきだと思います。</li> <li>○非常食は、自衛隊や米軍等で利用される区民に配慮したものを用意すべきだと思います。</li> <li>○広域避難場所や避難所は、平常時から適宜開放し、確認できるようにすべきだと思います。</li> <li>○避難計画はシミュレーションで事前に確認し、避難所運営については徹底した IT で実現すべきだと思います。</li> <li>○情報通信対策は、事前、災害発生時、避難時、避難終了時に対して IT 化を徹底すべきだと思います。</li> <li>○避難所での不公平さを軽減するためにも、災害により避難所に避難せざるを得ない被災者への対応は無償とし、それ以外の避難所での支援は有償化としてみてはいかがでしょうか。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第2部 第10章	<p>■生活水の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○震災対策用井戸を整備すべきだと思います。(公園、個人(補助金))</li> <li>○震災対策用井戸を整備すべきだと思います。(井戸設置の助成と区民への広報)</li> <li>○区立小・中学校全てに井戸を完備すべきだと思います。</li> <li>○世田谷の自然(例えば井戸水の活用、雨水の自然函渠等)を活用した災害対策を検討し、費用低減と地域開発をすべきだと思います。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p> <p>なお、区では、震災対策用井戸として指定された井戸のポンプ設置や修理に要した費用について、補助金を交付しております。</p>
震災編 第2部 第10章	<p>■物資の供給について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時に確実に物資が供給されるか不安です。</li> <li>○震災時に実施される交通規制において生活必需品については、交通規制外の区域からの物資搬入を活発化してほしいです。</li> </ul>	<p>災害時には、区からの支援物資の提供の要請に基づき、災害時協力協定先や国・都道府県等と連携し、広域輸送基地から区内の地域内輸送拠点を経て、各避難所に食料及び生活必需品等の輸送が行われることとしています。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
震災編 第2部 第10章	<p>■物流・備蓄・輸送対策の推進(全般)について</p> <p>○支援物資の輸送手段としてドローンの活用を確認すべきだと思います。</p> <p>○物流・備蓄・輸送手段シミュレーションにより確認し、確認した結果は区民も確認できるようにすべきだと思います。</p> <p>○非常食は、軍隊食や山岳食やホテル提供等も活用すべきだと思います。</p> <p>○避難所を利用する可能性の高い区民に対し、その可能性を通知およびシステムに登録しておくことで災害時に備えるべき。また、不明の区民に対しては、ITやAI等で予測できるシステムを構築すべきだと思います。</p> <p>○水は適切に備蓄しておくべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第2部 第11章	<p>■放射性物質対策(全般)について</p> <p>○放射性物質の使用・輸送・貯蔵する場合は区の許可を取るよう にすべきだと思います。</p> <p>○発電に放射性物質を使用した電力の区内への供給及び利用は禁 止した方が望ましく、議論すべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第2部 第12章	<p>■区民の早期再建(全般)について</p> <p>○災害後の再建について、地域ごとにシミュレーション可能し、 区民が対策をとれるようにすべきだと思います。</p> <p>○災害時における区民対応に、IT、AI、ロボット等が利用できる ようシステムを事前に構築しておくべきだと思います。</p> <p>○区民の住宅の損傷や行政のライフラインの損傷に対して、保険 での対応や費用を確保しておくことを検討すべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第3部	<p>■災害復興計画(全般)について</p> <p>○災害復興計画は複数の災害シミュレーションから問題を予想 し、IT、AI、ロボット、クラウド等を活用するプログラムを構 築すべきだと思います。</p> <p>○災害復興計画は災害が起こった時に区民一人一人を支援するも のであるべきだと思います。</p> <p>○災害復興の費用については、保険や区の資金を個人及び集団に 対して利用できるようにすべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
震災編 第4部	<p>■南海トラフ地震等防災対策(全般)について</p> <p>○区が南海トラフ地震のシミュレーションを行い、区と区民とで 連携して対策を事前に検討しておくべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
風水害 編	<p>■計画の方針について</p> <p>○計画の目的は、IT、AIを駆使し、風水害被害を予測することで 風水害被害から区民を守ることを特徴とするべきだと思います。</p> <p>○IT、AI、ロボット、クラウド等のソフトウェア技術に卓越した 区職員及び関係者により、地形、気候、地球温暖化による風水 害被害をシミュレーションすることで対策を講じるべきだと思 います。</p> <p>○近年の災害の検証を行い、風水害のシミュレーションシステム を構築し、区民も使える環境を整えるべきだと思います。</p> <p>○当該マニュアルは、シミュレーションシステム、関連資料、現 地監視カメラ等とリンクしているべきだと思います。</p> <p>○水害対策システムは、区、関連機関、区民との間で、双方向の ITネットワークシステムを構築すべきだと思います。</p> <p>○風水害編の計画構成は、ソフトウェアやシミュレーションを駆 使して、災害に備え、対応することを特徴とすべきだと思 います。</p> <p>○AIを活用して計画を適宜修正し、災害時に対応すべきだと思 います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
風水害編	<p>■河川及び下水道等の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水害発生シミュレーションを区民が行えるようにすべきだと思います。</li> <li>○降雨、流量、水位の把握センサーを設置し、実時間での状況把握や予測が可能なシステムを構築し、区民に開放すべきだと思います。</li> <li>○土嚢対応以外の河川氾濫地域(下水道等を含む)の対策を明らかにすべきだと思います。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
風水害編	<p>■区・都及び防災機関の役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○科学的及び技術的に留意すべき事象を考慮して風水害時の役割や対策内容を記載すべきだと思います。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
風水害編	<p>■水害予防対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各地域に雨量、浸水、風力、河川水量、河川水面高、下水水量、土砂災害等のセンサー、監視カメラ等を設置すべきだと思います。</li> <li>○計画水位、降雨量等の限界値を設定し、限界値と現状値を把握できる体制を作るべきだと思います。</li> <li>○水害被害を予防するため、シミュレーションツールを作成し、関係者、住民等が確認できるようにすべきだと思います。</li> <li>○ハザードマップに掲載されている被害が想定される地域に対しては、ハードウェアの改善を含めて、改善策を明らかにすべきだと思います。</li> <li>○風水害時に想定される問題個所を洗い出し、課題がある場合は、マニュアル、地図、現地表示により明らかにすべきだと思います。</li> <li>○災害時における河川、上下水道、地下街、その他ライフラインの災害発生確率をシミュレーションで確認できるようにすべきだと思います。</li> <li>○区職員は、水害対策を科学的に検討及び対策を実行できるエキスパートで構成すべきだと思います。</li> <li>○区、関連業者、区民との間で、双方向のITネットワークを構築し、発災前から発災後における対応をITを駆使して行うべきだと思います。</li> <li>○避難が必要になる地域については、ITネットワークで対応方法を事前に予測しておき、被害の詳細や被災者への事前通知、被災者の管理を行うシステムを構築しておくべきだと思います。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
風水害編	<p>■初動態勢(区水防本部)、水防対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水門管理者の訓練の実施、地元町内会との連携体制を確立すべきだと思います。</li> </ul>	<p>区の水門操作に関する職員の訓練については、今後も定期的に行ってまいります。</p>
風水害編	<p>■地域防災力の向上(自助)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○マイタイムラインの活用を促進するためには、区の作成支援が必要だと思います。</li> <li>○都の「マイ・タイムラインシート」を全戸配布すべきだと思います。</li> <li>○都の「マイ・タイムラインシート」の活用を促進すべきだと思います。(消防もしくは区職員等による防災教育の実施)</li> <li>○区民等、区、関係組織とで情報連携し、区民が自立して対応できるようなITネットワークを構築すべきだと思います。</li> </ul>	<p>自助を促進させるため、令和元年東日本台風をうけて改訂した「世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ(多摩川洪水版・内水氾濫中小河川洪水版)」を令和2年9月に全戸配布しております。</p> <p>さらなる自助の促進を図るためにも、防災塾や地区の訓練、防災講話などの機会をとらえて、「世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ(多摩川洪水版・内水氾濫中小河川洪水版)」の周知、「マイ・タイムラインシート」等の活用を促進してまいります。</p>
風水害編	<p>■防災運動の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○IT等を活用して区民、区、関係組織とで連携した防災体制を構築し、個別に被害状況、避難要請、避難状況、復旧状況、ライフラインの状況がわかるようにすべきだと思います。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
風水害編	<p>■災害時の広報及び広聴活動について</p> <p>○洪水が想定されるような地域には早めに情報が得られるのでしょうか。</p>	<p>多摩川による浸水が想定される区域においては、水位観測所の水位に伴い、段階的に避難情報を発令し、野川・仙川では、警戒レベルごとの判断基準に伴い避難情報を発令することとしています。</p>
風水害編	<p>■洪水対策(総合的な治水対策)について</p> <p>○仙川で堆積土砂で浅い部分の土砂を取り除くべきだと思います。(流下能力確保のため)(烏山地域)</p> <p>○多摩川で堆積土砂で浅い部分の土砂を取り除くべきだと思います。(流下能力確保のため)(玉川地域)</p> <p>○堤防高の2倍の高さでシートパイルを施工することでオーバーフローを防げると思います。</p> <p>○上町児童館、世田谷地区会館、弦巻区民センターの土のうステーションでは土のうが準備されているのか確認したいです。</p> <p>○洪水対策の計画降雨を見直すべきだと思います。</p>	<p>区では、日常のパトロール等により、一部に堆積した土砂を河川内に敷き均す河床整正工事等行っているところです。区は、引き続き状況に応じて行っていくとともに、仙川を管理する東京都に対し必要に応じて土砂の浚渫工事を要望するなど、河道の適切な管理に努めてまいります。</p> <p>また、土のうステーションは定期的に土のうが準備されているのか確認をしており、数が少なくなっている箇所には補充を行っております。</p> <p>その他、関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
風水害編	<p>■都市型水害対策について</p> <p>○埋設管を整備すべきだと思います。(計画雨量アップ、埋設管をサイズアップ、サブ配管の新設、近隣自治体及び東京都との連携)</p> <p>○河川・海への放流配管のサイズアップをすべきだと思います。</p> <p>○洪水対策の計画降雨を見直すべきだと思います。</p> <p>○野川への排水ポンプを見直すべきだと思います。</p> <p>○内水氾濫の危険度、止水の方策がわかりません。</p> <p>○昨年の浸水被害の原因と今後の対策を踏まえ、計画修正のポイントを設定すべきだと思います。</p> <p>○河川沿いの公園を利用した流入抑制の対策を検討すべきだと思います。</p> <p>○今後の豪雨災害を考慮し、道路の窪地を整備すべきだと思います。</p> <p>○区内全域に雨水を浸透させるためにも区内での新規住宅の建設にあたり、雨水浸透柵(2個以上)の設置を義務付けるべきだと思います。</p> <p>○台風や大雨による倒木被害が心配です。</p> <p>○多摩川周辺に地下貯留施設、遊水地を整備し、中洲等の砂利の取除きをすべきだと思います。</p> <p>○関連事業者は、ライフライン(道路、交通、警察、消防、病院、上下水道、電力、その他エネルギー、通信)が水害発生時にも確保可能か事前に確認し、シミュレーションツールを活用することで対策を示すべきだと思います。</p> <p>○過去の世田谷区における災害の具体的な状況を提示すべきだと思います。</p> <p>○氾濫が想定される地域における予防方策が取られていることを明らかにすべきだと思います。</p>	<p>都市型水害対策について、多くの意見をいただきました。「世田谷区豪雨対策行動計画」等の関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。なお、区では、令和元年東日本台風に関する対応について、風水害対策総点検を実施し、その内容を踏まえて、風水害時における情報提供のあり方や避難所への誘導・運営体制、職員の配置・態勢、備蓄等について強化を図りました。本計画の修正のポイント(重点項目)としても設定しております。</p>
風水害編	<p>■浸水対策について</p> <p>○浸水区域における土地整備をすべきだと思います。(地盤高の規制)</p> <p>○区全体のハザードマップでは詳細がわかりません。</p> <p>○浸水する可能性が高い場所は人を住まわせないべきだと思います。</p> <p>○ハザードマップを全戸配布すべきだと思います。</p> <p>○ハザードマップに水門の操作の高度化や都市排水路化したといった旧河川に関する情報を明示すべきだと思います。</p> <p>○浸水想定区域内の家屋建て替え時の規制緩和、不動産売却による損失補填(ハザードマップの更新により生じた損失に対するもの)が必要だと思います。</p>	<p>令和元年東日本台風をうけて改訂した「世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ(多摩川洪水版・内水氾濫中小河川洪水版)」を令和2年9月に全戸配布しております。</p> <p>ハザードマップに掲載している情報につきましては、風水害時の避難行動に関連する情報を精査しており、全体図と分割版とで公表しておりますのでご確認ください。</p> <p>また、区では、近年の台風や集中豪雨による浸水被害を踏まえ、「世田谷区建築物浸水予防対策要綱」を一部改正し、届出の対象を世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップにおいて浸水の予想される区域内の建築物に拡充しており、浸水予防対策を講じるよう啓発しています。</p> <p>いただいたご意見は他部署とも共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
風水害編	<p>■風水害時の避難者対策について</p> <p>○風水害時における適切な避難誘導、広報の実施体制を整備すべきだと思います(砧地域)。</p> <p>○避難者への物資提供、避難支援(輸送)を確実に実施できる体制を整備すべきだと思います。</p> <p>○電柱設置の「最大浸水水位●m」はその地点でどこまでの高さを指すのかわからないです(玉川地域)。</p> <p>○避難する方向を指示してほしいです(玉川地域)。</p> <p>○電柱設置の「最大浸水水位●m」の数が少ない。人目につく場所に設置すべきだと思います(玉川地域)。</p>	<p>区では、令和元年東日本台風をうけ、風水害対策総点検を実施し、各分野の課題と対応の方向性を整理しました。今後も国や東京都と連携し、風水害対策総点検を踏まえた取組を進めてまいります。</p> <p>「世田谷区洪水ハザードマップ(多摩川洪水版)」では、多摩川の浸水想定区域から浸水想定区域外への避難方向(目安)を地図上に掲載しておりますので、避難行動時の参考としてご確認ください。</p> <p>多摩川洪水浸水想定区域内において、浸水深の特に深いところや令和元年東日本台風で浸水被害のあった地域を中心に想定浸水深表示板を電柱に設置することとしています。</p>
風水害編	<p>■水害時避難所の拡充について</p> <p>○水害時避難所については民間施設など施設と協定を締結するなど、多様な避難所の開設を促進してほしいです。</p>	<p>多摩川洪水浸水想定区域内に居住する方で早めに避難する方を受け入れるため、玉川地域・砧地域の多摩川洪水浸水想定区域外の区立小中学校等を水害時避難所として整備しているところです。</p> <p>今後は、民間施設等との協定を締結するなど、水害時避難所の確保につままして検討してまいります。</p>
風水害編	<p>■避難勧告等の判断・伝達について</p> <p>○避難勧告等は早期かつ詳細に発令してほしいです。</p> <p>○より早めの避難指示及び基準の修正が必要ではないでしょうか。</p> <p>○避難行動要支援者の避難は、警戒レベル2相当の段階での避難開始が現実的ではないでしょうか。</p> <p>○避難に車両が必要な場合は関係機関等と協定を締結して支援にあたる必要があると思います。</p>	<p>多摩川による浸水が想定される区域においては、水位観測所の水位に伴い、段階的に避難情報を発令し、野川・仙川では、警戒レベルごとの判断基準に伴い避難情報を発令することとしています。</p> <p>なお、区では、令和元年東日本台風をうけ、樋門・樋管の操作体制の強化、避難勧告等のタイミングの見直しに取り組んでまいります。</p> <p>避難行動要支援者の避難につまましては、「世田谷区避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、避難行動要支援者の避難支援等の取組を進めてまいります。</p>
風水害編	<p>■避難誘導(安全な避難方法の確保)について</p> <p>○水害時の安全な避難経路の確保として道路補修をすべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
風水害編	<p>■避難者対策について</p> <p>○双方向性のITネットワークを活用し、区民、区、関連組織、関連装置、避難場所、関連人材を連携させた避難体制を構築すべきだと思います。</p> <p>○避難者候補を事前に確認し、双方向性ITネットワーク等により、トレース及び対応すべきだと思います。</p> <p>○区および関連組織は、徹底したIT棟を利用したシステム構築を行い、シミュレーションができるようにすべきだと思います。</p> <p>○避難先は、地域外のホテル、旅館、保養所等の施設の活用を平常時から想定しておき、活用に向けたソフトウェアを準備しておくべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
風水害編	<p>■風水害時における避難者対策について</p> <p>○二子玉川小学校が風水害時避難所になっていないことを知らない新しい住民もいるため、まちづくりセンター(包括支援センター)、町会、民生委員、地域委員等と連携した避難者トリアージを実施すべき</p>	<p>避難者の集中と混乱が生じないよう、多摩川の洪水に関する避難情報「避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)」を早めに発令し、高齢者や子ども、障害者など早めに避難する方を受け入れるため、2段階に分けて水害時避難所を開設します。</p>
風水害編	<p>■避難所の開設・管理運営(水害時避難所の指定)について</p> <p>○従来のハザードマップで指定されていた区立小中学校(等々力小、八幡中、京西小、桜町小など)が水害時避難所として指定されていないです。避難所の拡充を図るのであれば指定すべきだと思います。</p>	<p>水害時避難所の拡充については、いただいたご意見を参考に、引き続き総合支所と連携して検討してまいります。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
風水害編	<p>■避難所の開設・管理運営(水害時避難所の従事者)について</p> <p>○「地域本部(拠点隊)」は管轄区域の被害状況の把握・報告にくわえて、被害区域での応急対応等の役割があります。水害時避難所の従事者は「地域本部(拠点隊)」ではなく、「地域本部(拠点隊を除く)」とすべきだと思います。</p>	<p>水害時避難所運営の職員体制については、いただいたご意見を参考に、引き続き総合支所と連携して検討してまいります。</p>
風水害編	<p>■物流・備蓄・輸送対策について</p> <p>○物流は日本全土で相互支援を行い、備蓄は日本全土、場合によっては国をまたいで対応すべき。また、自動走行車やドローンを活用すべきだと思います。</p> <p>○物流及び備蓄はシミュレーションにより、個々の被災者まで到達・利用・支援できることを確認し、事前に順次方策を改善しておくべきだと思います。</p> <p>○備蓄食料は、全国的に、自衛隊、登山、米軍等の携帯食料を参考に適切な食料を用意し、A I 等で備蓄状況を検証できるシステムを構築すべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
風水害編	<p>■被災時のトイレ対策の推進、ごみ処理、がれき処理について</p> <p>○水や下水が不要で衛生的な非常時トイレを開発し、全国的に配備すべきだと思います。</p> <p>○再利用を考慮したごみ処理方式開発すべきだと思います。</p> <p>○再利用を考慮したがれき処理方式を開発すべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
風水害編	<p>■公共施設等の応急・復旧対策について</p> <p>○公共土木施設は自然災害の起きない地域に整備するとともに、代替施設の用意、河川水量をコントロールする方策の検討、危機管理を行うシステムの構築など災害に強い施設とすべきだと思います。</p> <p>○鉄道は災害に強いつくりしておくべきだと思います。(代替線路の用意)</p> <p>○文化財は危機管理を徹底的に行い、遠隔で常時チェックできるようにしておくべき。また、災害発生予測に基づき早めに退避させておくシステムを構築すべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
風水害編	<p>■応急生活対策について</p> <p>○被災者管理は事前に構築しておいた双方向 I T ネットワークシステムにより、区民等に対し個別に対応可能にすべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
風水害編	<p>■罹災証明について</p> <p>○賃貸物件居住者にも罹災証明による経済支援をすべきだと思います。</p>	<p>住居が賃貸住宅の場合は、その住居に引き続き住むことができなくなった場合に当該制度を利用することができます。その際は、賃貸住宅に引き続き住むことができなくなった証明を、管理会社などから取り寄せていただく必要があります。</p> <p>対象となる費用、対象費用とならないものの例示を区 HP(り災証明書、災害見舞金、支援制度(減免等)について)に掲載しておりますのでご確認ください。</p>
風水害編	<p>■災害救助法の適用、激甚災害の指定について</p> <p>○双方向性 I T ネットワークで被災者の支援、把握ができるようにしておくべきだと思います。</p> <p>○行政は、各種センサー、I T ネットワーク、クラウド等による災害対応システムを活用し、災害を分析し、速やかに対策を行うべきだと思います。</p>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>

該当項目	意見文	区の考え方
風水害編	<p>■雪害対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○気象シミュレーションにより雪害被害を想定したうえで、交通手段に対する対策を明らかにし、交通等ライフラインを堅持すべきだと思います。</li> <li>○動作不能な車両への対応や除雪を的確に行い、道路が平常通りに利用できるように関係部門は降雪時に対応すべきだと思います。</li> <li>○道路、交通等が不正常な状態になった場合、双方向のITネットワークの活用により区民活動に支障のないようにすべきだと思います。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
大規模事故編	<p>■大規模事故対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○工場等における危険物保管性能の向上により二次災害の防止を図るべきだと思います。</li> <li>○行政は並列システムになっていないといけませんが、現状では大規模事故に対応できないため、代替機関が必要だと思います。</li> <li>○大規模事故に対するシミュレーションが行えるようにし、対策をあらかじめ検討しておくべきだと思います。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
富士山等降灰対策編	<p>■防災意識の啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ゴーグル確保対策を講じるべきだと思います。</li> <li>○降灰に対する備えにはどのような物がどの程度必要かなどの啓蒙活動が優先的に行われるべきだと思います。</li> <li>○降灰による影響範囲(上水道等)が気になります。</li> <li>○鹿児島市民は降灰があっても普通に生活してる。鹿児島市に話を聞くといいと思います。</li> </ul>	<p>予防対策として、マスクやゴーグル等の用意や降灰を屋内に侵入させないための対策を講じておくなど地域防災計画に記載し、区HPでも防災意識の普及啓発に向けて取り組んでいるところです。 引き続き、普及啓発に努めてまいります。</p>
富士山等降灰対策編	<p>■富士山等噴火降灰対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○過去の災害の状況をITによりシミュレーションし、区民がその状況(ライフラインの状況含む)を再現できるようにすべきだと思います。</li> <li>○災害発生時の状況を再現した環境を作り、区民がその状況を体験し、対応の仕方を確認できるようにすべきだと思います。</li> <li>○災害シミュレーションに加え、応急対応、復旧のシミュレーションが行えるようにし、対策・計画を改善すべきだと思います。</li> </ul>	<p>関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>
その他	<p>■用語について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「屋内収容物」をわかりやすい表現に改めるべきだと思います。(例：什器・家具等の転倒)</li> <li>○「避難人口、避難生活者数」は、計画素案 p.367 の表現(避難者数、避難所へ避難する人)と整合させるべきだと思います。</li> <li>○「滞留者数」の用語の説明を記載すべきだと思います。</li> <li>○「避難行動要支援者死者」は記載する必要があるのでしょうか。</li> <li>○「自力脱出困難者」の用語の説明を記載すべきだと思います。</li> <li>○「スタンドパイプ」の用語の説明を記載すべきだと思います。(例：道路の消火栓に接続して使用する消防ホース等の消火器具)</li> </ul>	<p>区民の皆様へわかりやすくご理解頂くためにも、用語集のなかで用語の説明を整理させていただきます。</p>
その他	<p>■資料編について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○マンホールトイレ整備状況(場所と基数)を記載してほしいです。</li> <li>○マンホールトイレ設置可能なマンホール、し尿投入可能なマンホールの情報を記載してほしいです。</li> <li>○資料 33～36 は【法令、規則関係等】に入れるべきだと思います。</li> </ul>	<p>水洗トイレが使用できない場合に備え、区立小中学校や周辺の区立公園などへの災害用マンホールトイレの整備を進めています。 また、公園等に設置したマンホールトイレの運営や管理の体制について、関係団体等と検討・調整を進めているところです。 頂いたご意見は今後の参考として承ります。</p>